

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月21日
【会社名】	株式会社アイ・エス・ビー
【英訳名】	I S B CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 若尾 逸雄
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎5丁目1番11号
【電話番号】	03(3490)1761(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 竹田 陽一
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎5丁目1番11号
【電話番号】	03(3490)1761(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 竹田 陽一
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 170,000,000円 (注) 募集金額は、会社法上の払込金額(以下、本有価証券届出書において「発行価額」という。)の総額であり、2020年8月14日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	71,000株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 100株

(注) 1 2020年8月21日(金)開催の取締役会決議によります。

- 2 2020年8月21日(金)開催の取締役会決議に基づき行われる当社普通株式479,000株の一般募集(以下、「一般募集」という。)に伴い、その需要状況等を勘案し、71,000株を上限として大和証券株式会社が当社株主より借受ける当社普通株式(以下、「貸借株式」という。)の売出し(以下、「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行う場合があり、本募集はオーバーアロットメントによる売出しに関連して、大和証券株式会社を割当先として行う第三者割当増資(以下、「本件第三者割当増資」という。)であります。

大和証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間(以下、「申込期間」という。)中、当社普通株式について安定操作取引を行う場合があり、当該安定操作取引で買付けた株式の全部又は一部を貸借株式の返還に充当する場合があります。

また、大和証券株式会社は、申込期間終了日の翌日から2020年10月2日(金)までの間(以下、「シンジケートカバー取引期間」という。)、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数を上限として、株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け(以下、「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があり、当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は全て貸借株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、大和証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しを行った株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

大和証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数から上記の安定操作取引及びシンジケートカバー取引に係る貸借株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、本件第三者割当増資に係る割当に応じる予定であります。

したがって、本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数がその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われなない場合があります。

- 3 振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【株式募集の方法及び条件】

(1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当			
その他の者に対する割当	71,000株	170,000,000	85,000,000
一般募集			
計(総発行株式)	71,000株	170,000,000	85,000,000

(注)1 前記「1 新規発行株式」(注)2に記載のとおり、本募集はオーバーアロットメントによる売出しに関連して大和証券株式会社を割当先として行われる第三者割当の方法によります。その概要は以下のとおりであります。

割当予定先の氏名又は名称	大和証券株式会社
割当株数	71,000株
払込金額の総額	170,000,000円
割当てが行われる条件	前記「1 新規発行株式」(注)2に記載のとおり

- 前記「1 新規発行株式」(注)2に記載のとおり、発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。
- 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとし、また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた金額とします。
- 発行価額の総額、資本組入額の総額及び払込金額の総額は、2020年8月14日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(2)【募集の条件】

発行価格(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
未定 (注)1	未定 (注)1	100株	2020年10月6日(火)	該当事項なし	2020年10月7日(水)

- (注)1 発行価格及び資本組入額については、2020年9月1日(火)から2020年9月4日(金)までのいずれかの日に一般募集において決定される発行価額及び資本組入額とそれぞれ同一の金額とします。
- 全株式を大和証券株式会社に割当て、一般募集は行いません。
 - 大和証券株式会社から申込みがなかった株式については、割当を受ける権利は消滅します。
 - 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込みをし、払込期日に後記払込取扱場所へ1株につき発行価格と同一の金額を払込むものとし、

(3)【申込取扱場所】

店名	所在地
株式会社アイ・エス・ビー 本店	東京都品川区大崎5丁目1番11号

(4)【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三井住友銀行 五反田支店	東京都品川区東五反田一丁目14番10号

3【株式の引受け】

該当事項はありません。

4【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
170,000,000	2,000,000	168,000,000

- (注) 1 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。
2 払込金額の総額(発行価額の総額)は、2020年8月14日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(2)【手取金の使途】

上記差引手取概算額上限168,000,000円については、本件第三者割当増資と同日付をもって取締役会で決議された一般募集の手取概算額1,141,000,000円と合わせた、手取概算額合計上限1,309,000,000円について、2021年5月までに全額を金融機関から借り入れた短期借入金の返済資金に充当する予定であります。

なお、当該短期借入金は、2016年12月20日に株式譲渡契約を締結し、2017年1月25日に株式取得及び子会社化した株式会社アートの株式取得のために調達したもので、2018年12月20日に株式譲渡契約を締結し、2019年1月30日に株式取得及び子会社化した株式会社テイクス及び株式会社T-stockの株式取得のために調達したものの一部及び運転資金として調達したものであります。

ソフトウェア開発の受託業務を主とする当社グループの経営環境は、好業績による企業の高水準なIT関連投資を背景に、従来のシステム開発案件に加えてIoTやAI等に関連する新たなサービスが好調に推移し、かつ当面はその傾向が続くものと見込んでおります。しかしながら、足元では、それら旺盛なIT関連投資需要を支えるIT技術者の不足が深刻な問題となってきており、人材の需給関係については、今後も非常に厳しい状況が続くと考えております。当社は、より一層の人材確保を図り、IT関連投資需要を着実に取り込んでいくことが、当社グループが事業規模を拡大させて行く上で重要と考えております。そのための戦略の一つとして、当社グループでは、企業の買収や資本提携を含めたM&A戦略を推進することにより、IT技術者を確保するとともに、顧客分野の拡大及び技術力の向上といった相乗効果を通じ、事業規模の拡大を図ることを企図しております。

今回の資金調達により、短期借入金の返済を実行し財務基盤を強固にすることで、当社グループの信用力を高め、更なる事業拡大に向け資金調達の余地を広げておくことで、機動的な経営戦略の実行の可能性を大きくし、今後も企業価値を向上させることができるものと考えております。

ただし、発行価格等の決定に伴う手取概算額の変動により、手取概算額が1,320百万円(2020年8月21日時点の短期借入金残高)を超過した場合は、2021年12月期までに当社グループの基幹システム刷新のための設備投資資金の一部に充当する予定であります。上記に係る投資予定額は151百万円程度であります。当社は、人材獲得及びM&A等による事業拡大を行っておりますが、それに伴い販売管理システムをはじめとした基幹システムの再構築も必要であり、当該設備投資を行うことで業務効率化が図れ、企業価値向上に結び付くものと考えております。

上記手取金について、実際の充当時期までは、当社預金口座にて適切に管理いたします。

<公募による新株式発行及び自己株式の処分並びに第三者割当増資で調達した資金(1,021百万円)の充当状況(取締役会決議日:2015年3月3日)>

当社は、当社グループの持続的な成長のための事業基盤の充実と財務基盤強化を進め、当社グループの企業価値及び株主価値の更なる向上を目指すため、販売用の新製品開発資金及び運転資金として借り入れている借入金の返済資金の一部に充当することを目的とし、2015年3月に公募による新株式発行及び自己株式の処分並びに第三者割当増資による資金調達を実施致しました。

販売用の新製品開発の具体的な内訳は、レセプト(診療報酬明細書)のチェックのためのクラウドシステム、官公庁向け災害時等の映像伝送用移動無線装置、自治体向けマイナンバー管理システム及び電力小売りの全面自由化に伴う新規事業者用電力関連情報伝達システムへの充当を予定しておりました。レセプトのチェックのためのクラウドシステムについては当初検討していたより開発コストがかからず製作でき、一方映像伝送用移動無線装置については、当初検討していた内容より開発コストが増大しました。

マイナンバー管理システム及び新規事業者用電力関連情報伝達システムについては開発を中止することとなったため、当初予定していた充当予定金額に余りが生じたため、借入金の返済資金に追加的に充当するとともに、プロダクト開発に資金を充当致しました。

調達した資金の充当状況に関して、具体的には下記の通り変更しております。

(変更前)

[手取金の使途]

具体的な使途	充当予定金額	支出予定時期
レセプト(診療報酬明細書)のチェックのためのクラウドシステム	250百万円	2015年12月期末まで
官公庁向け災害時等の映像伝送用移動無線装置	42百万円	2015年12月期末まで
自治体向けマイナンバー管理システム	150百万円	2016年12月期末まで
電力小売りの全面自由化に伴う新規事業者用電力関連情報伝達システム	100百万円	2016年12月期末まで
借入金の返済資金	479百万円	2015年12月期末まで
合計	1,021百万円	-

(変更後)

[手取金の使途]

具体的な使途	充当予定金額	支出予定時期
レセプト(診療報酬明細書)のチェックのためのクラウドシステム	143百万円	2015年12月期末まで
官公庁向け災害時等の映像伝送用移動無線装置	87百万円	2015年12月期末まで
自治体向けマイナンバー管理システム	-	2016年12月期末まで
電力小売りの全面自由化に伴う新規事業者用電力関連情報伝達システム	-	2016年12月期末まで
借入金の返済資金	644百万円	2015年12月期末まで
プロダクト開発	147百万円	2016年12月期末まで
合計	1,021百万円	-

第2【売出要項】

該当事項はありません。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

第4【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部【公開買付けに関する情報】

該当事項はありません。

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第50期(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) 2020年3月27日関東財務局長に提出

2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第51期第1四半期(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日) 2020年5月29日関東財務局長に提出

3【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第51期第2四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月14日関東財務局長に提出

4【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(2020年8月21日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2020年3月30日に関東財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書(以下、「有価証券報告書等」という。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書提出日(2020年8月21日)までの間において、変更及び追加すべき事項が生じております。以下の内容は、当該「事業等のリスク」を一括して記載したものであり、当該変更及び追加箇所については_____ 罫で示しております。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、以下の「事業等のリスク」に記載されたものを除き、本有価証券届出書提出日(2020年8月21日)現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。なお、当該将来に関する事項については、その達成を保證するものではありません。

[事業等のリスク]

当社グループの事業展開上のリスク要因になる可能性があると考えられる主な事項を以下に記載しております。

なお、本項においては、将来に関する事項を記載している場合には、当該事項は本書提出日現在において判断したものであります。

競合の激化やソフトウェア開発需要の減少等について

当社グループが属するソフトウェア業界においては、競合するソフトウェア開発会社が多数存在しており、これら事業者との競合が生じております。

当社グループは開発業務において、子会社が行うオフショア開発やニアショア開発によるコストの削減や高度な技術力の提供で対処する方針ですが、他社との更なる競合の激化が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症について、顧客の需要動向への影響であります。プロジェクトのスタート遅れ、減員等が一部見られますが、部門連係を回り補完し、稼働率の維持を図っています。一般的にソフトウェア業界は影響の遅行性がありますので、引続き顧客動向には留意し早めの対策を実施していく方針ですが、新型コロナウイルス感染症の拡大により顧客の需要動向に想定以上の悪影響が顕現した場合や、景気低迷等によるソフトウェア開発需要の減少が生じた場合は、技術者の稼働率や受注単価が低下し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

不採算プロジェクトについて

当社グループのソフトウェア受託開発では、業務の性質により受注時に開発規模等を正確に見積ることが困難な場合や受注後の諸条件の変更により、プロジェクトの採算が悪化する場合があります。

また、当社グループの提供するソフトウェア製品・サービスにおいて、不具合(バグ)の発生やサービス不良品の品質上の問題により手直し等の追加コストの発生や損害賠償が発生する可能性があります。

これらは、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

M & Aに伴うリスクについて

当社グループでは、企業の買収や資本参加による技術力の向上及び顧客分野の拡大を今後の経営戦略のひとつとしておりますが、対象企業にかかる経営内容や財務内容等についてデューデリジェンスを実施することにより買収によるリスクを極力回避する方針であるものの、対象企業が当初想定した業績が確保できない場合や取得時に認識されなかった偶発債務が顕在した場合等に、当社グループの業績に影響及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

買収や資本参加時において、のれんが発生する場合には資産計上し、会計規則に従った期間において償却する必要があります。また、減損の必要が生じた場合は当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

― 新事業について

当社グループは、ソフトウェア受託開発業務を設立以来の主たる事業としていますが、収益源の多様化や受託開発事業のみでは限りがある利益率の改善のため、当社グループのリスク許容度を慎重に検討しつつ新事業を展開する場合があります。しかしながら、新事業の展開は大きな先行投資を伴うことがあり、今後、当社グループが展開する新事業が計画通りに進捗しない場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

― 人材確保・育成について

当社グループは高度な技術力の提供を通じて競合他社との差別化を図ることを基本としておりますが、それを支えるのは技術要員であり、そのため優秀な人材の確保・育成が重要な課題であると考えております。

当社グループの必要とする人材を確保・育成できない場合や、人材獲得競争の激化や人件費の高騰等により人材の確保・育成にかかるコストが大きく増加する場合、人材の流出があった場合等には、技術革新などへの対応が十分に行えず、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

― 業績の偏重について

当社グループの利益は、第1四半期および第4四半期に偏重する傾向を有しています。

これは、売上高の面からは、セキュリティシステム事業の売上高計上時期が3月末に多く発生する傾向であることと、情報システム事業の入札案件の確定が例年第4四半期に集中することが多く、いずれの入札案件も工事進行基準に適合した取引であるため、売上高計上時期が年度末(12月)に多く発生する傾向にあることが主たる要因です。

また、費用面に関しましては、第2四半期は新入社員の入社時期であり、研修実施のコスト等により利益が減少する傾向にあり、第3四半期より有償化され、第4四半期に向け利益が増加していく傾向があることが主たる要因です。

(単位：千円)

	2019年12月期			
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
売上高	5,697,721	5,294,726	5,598,213	5,929,597
営業利益	479,132	104,530	263,421	346,584
経常利益	490,204	111,122	262,490	363,510
親会社株主に帰属する四半期純利益	305,041	20,457	137,656	170,145

― 情報セキュリティについて

当社グループは、顧客、従業員などの個人情報やその他秘密情報を有しています。

これら情報の保護に細心の注意を払っており、シンクライアントなどのシステム強化、従業員教育及び内部監査の実施などの施策を推進していますが、万一、情報の流出が発生した場合、当社グループの信用低下や多額の費用発生(流出防止対策、損害賠償など)により当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

― 知的財産権について

当社グループが知的財産権に関し訴訟等を提起され、又は当社グループが自らの知的財産権を保全するため訴訟等を提起しなければならない事態が生じる可能性があります。

このような訴訟等には、時間、費用その他の経営資源が費やされ、また、訴訟等の結果によっては、当社グループが重要な技術を利用できなくなる可能性や損害賠償責任を負う可能性があり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

― 災害等について

当社グループの業績は、事故や地震・台風などの自然災害、紛争・暴動・テロなどの人為的災害、新型インフルエンザなどの感染症の流行などにより事業活動の継続に支障をきたす可能性があります。

このようなりスクに備え、当社グループは、事業継続計画(BCP)を整備し影響の回避に努めています。

第3【参照書類を縦覧に供している場所】

株式会社アイ・エス・ビー 本店
(東京都品川区大崎5丁目1番11号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第四部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第五部【特別情報】

該当事項はありません。